

東海村経済環境部消防防災課



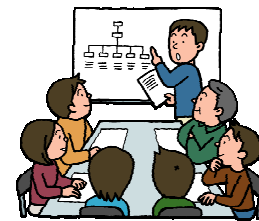
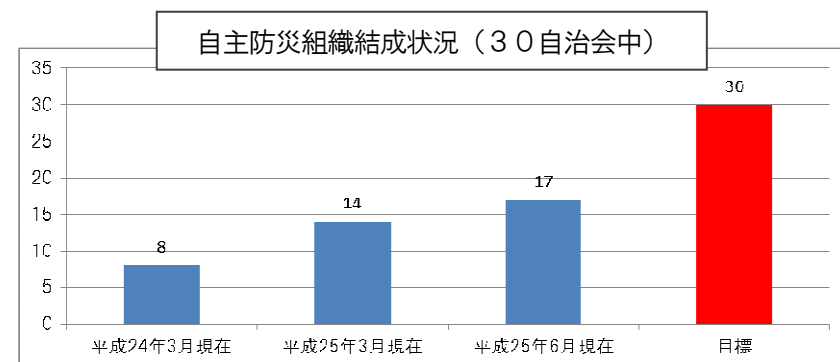
1 村行政の取組 ——防災訓練を重点的に——

- ①5月15日に職員参集訓練（職員招集システム運用，災害対策本部設置・運営，防災情報共有システム運用，MCA無線運用）を実施
- ②学校・幼稚園・保育所において防災訓練・避難訓練・消火訓練を随時実施
- ③MCA通信訓練，災害対策本部設置訓練，全国瞬時警報システム連動試験等を随時実施
- ④太陽光発電設備を設置・増設（役場・コミュニティセンター）
- ⑤洪水ハザードマップを作成し，全戸配布
- ⑥災害時マニュアルを防災訓練参加者等に配布



2 地域の活動支援 ——避難訓練を重点的に——

- ①6月9日に竹瓦区自治会による津波避難訓練の実施を支援
- ②6月16日に豊岡区・亀下区自治会による津波避難訓練の実施を支援
- ③基幹避難所運営訓練・応急給水訓練（簡易水槽利用）を実施予定
- ④地域で実施する避難訓練・防災訓練等への防災資機材の貸出し・提供
- ⑤村の避難所運営マニュアル(案)をもとに地区独自の基幹避難所運営マニュアルを作成し，運営組織を結成（平成24年度中に真崎地区自治会と舟石川・船場地区自治会で作成・組織結成済み）
- ⑥8月末から10月にかけて茨城県主催のいばらき防災大学（防災講座4回・防災士資格試験）を村内で開催
- ⑦「自助」の意識啓発，「共助」の主体となる自主防災組織の結成促進・支援のための説明会・出前講座を随時実施



- ⑧その他出前講座（「自助・共助」，火災予防，救急講習）を随時実施

※災害時要援護者避難支援計画に基づく地域への説明会を随時実施

（平成24年度実績）

1 東海村地域防災計画の改定 ——東日本大震災の教訓を活かして全面的に改定——

- ①平成24年11月に地震災害対策計画編・風水害対策計画編・資料編を全面的に改定，新たに津波災害対策計画編を策定（災害時要援護者対策の強化，減災に重点を置いたソフト・ハード両面からの防災対策の推進，基幹避難所の整備，情報伝達手段の強化等）
- ②平成25年3月に原子力災害対策計画編・資料編を全面的に改定（過酷事故への対処，即応体制の確保，広域的な原子力災害の対処，除染，放射性廃棄物の処理等）
- ③地域防災計画に沿った災害時職員行動マニュアルを作成



2 ハード整備

- ①コミュニティセンター等9箇所を基幹避難所に指定し，防災資機材を整備（MCA無線の増設，備蓄倉庫の建設，非常用発電機・カセットボンベ・投光機・ランタン・懐中電灯・電池・簡易水槽・簡易トイレ・担架・リヤカー・救急箱・マスク等の配備）
- ②小学校等11箇所を避難所に指定し，備蓄食糧（3日分32,000食）・保存水（32,000ℓ）・災害救助用毛布（3,500枚）・非常用トイレ（トイレ用収納袋・し尿処理剤・組立式簡易トイレ・トイレ用パーソナルテント・仮設トイレ）を平成28年度までに計画的に配備
- ③基幹避難所に井戸・散水栓を設置
- ④防災行政無線屋外子局のバッテリー容量を増強

3 ソフト整備

- ①福祉避難所を指定（総合福祉センター「絆」・なごみ総合支援センター）し，福祉避難所運営マニュアルを作成
- ②津波ハザードマップを作成し，全戸配布
- ③エリアメール（緊急速報メール）を導入
- ④海拔表示ステッカーを村内に貼付（公共施設74箇所，低地部の防犯灯等100箇所）
- ⑤井戸マップを作成（全村で711軒），自治会長に配布



※原子力災害における過酷事故等，広域的な避難計画は，県が周辺市町村とまとめる「広域的な避難の考え方」やシミュレーションをもとに作成する予定です。策定にあたっては，道路の拡幅や高速道路へのアクセスの多重化等，インフラ整備も必要となる可能性があるため，県や国への要望も含めて関連部署と協議して進め，意見公募手続により住民の皆様からもご意見をいただきます。